JSC（日本スポーツ振興センター）コンプライアンス研修

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和4年2月28日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　JDBA事務局

いつも大変お世話になっております。

さて、下記コンプライアンス研修が行われ、JDBAとしても参加いたしました。

◇令和4年2月25日（金）午後6時から（オンライン）7時30分

◇趣旨：スポーツがより良くなるように一緒になって考えて行く。2014年に創設し、ドーピングやガバナンス、差別、暴力等のスポーツ・インテグリティのガバナンスを守る。

◇JDBA参加者：理事長、副理事長、事務局

◎「コンプライアンス研修」講師：弁護士　飯田　研吾氏

・コンプライアンスとは、法令遵守、定款規定、協会独自のルール、社会規範やマナーを守ること。

・コンプライアンス違反をなくすにはー

コンプライアンス違反を行うのは個人の場合が多いが、その個人だけを責めるのではなく、組織上に問題がある場合が多い。

・組織の環境が、①物事を決定するプロセスが公平でなく、一部の人たちによって決定する場合が多い。②金銭の授受などの情報が一部の役員しか知らない場合が多く、第3者のチェックがない場合が多い。③協会や団体の中で一部の人以外は意見が言いにくい場合が多く、風通しが悪く物事を一人で判断している場合が多い。

→（対応策）

1. コンプライアンスに対する組織としての「宣言」を掲げる。②コンプライアンスの規定を作成する。③コンプライアンスの通報窓口をつくる。③コンプライアンス研修を定期的に実施する。

※研修の参考教材としては、「マンガで学ぶスポーツコンプライアンス～アスリートが知っておくべき大切なこと」（日本財団パラリンピックサポートセンター）、「実践グッドコーチング」（PHP研究所）など

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上